

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第2期実行プラン

進行管理シート

(令和4年度実績 令和5年度計画)

大分県 日田市

令和5年8月

進行管理シートについて

- ・進行管理シートは、32の実施事項ごとに、「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和4年度）年間報告」と「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）計画」を対比して掲載しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和4年度）年間報告」の中段に「令和4年度の実施事項進捗状況」と「令和5年度の取組の方向性」について記載しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和4年度）年間報告」の下段に「第2期実行プラン（令和2～4年度）の中間評価」について記載しています。
- ・令和4年度までの、取組の進捗状況に応じて、「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）計画」を見直した箇所は下線、太字で表記しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）計画」の中段に掲載している令和5年度のスケジュールについては、令和5年度当初時点のスケジュールを記載しています。

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 事務事業の見直し	
行政評価システムの見直し・改善	1
公文書管理方法の見直し	3
組織・機構の計画的な見直し	5
デジタル技術を活用した行政事務の効率化	7
一課一改善運動の推進	9
実施計画策定方法の見直し	11
推進項目 人材育成の推進	
人材育成の推進	13
職員提案制度の推進	15
推進項目 財政の健全化	
財務書類等を活用した適正な財政運営	17
補助金の適正化	19
施設使用料の見直し	21
使用料・手数料の見直し	23
有料広告事業の活用	25
税の徴収率の向上	27
第三セクターの見直し	29
ふるさと納税の促進	31
上下水道の整理合理化	33
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	35
推進項目 定員及び給与の適正な管理	
定員管理の適正化	37
給与の適正な管理	39
時間外勤務の縮減	41
推進項目 公共施設等の適正な配置・管理	
公共施設等総合管理計画の推進	43
指定管理者制度活用の適正化	45
老人福祉センターの民間委託の推進	47

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 市民との協働の推進	
NPO等との協働の推進	49
新しい公共の推進	51
情報提供の充実	53
自主防災組織体制の強化	55
推進項目 市民サービスの充実・向上	
窓口業務の効率化	57
緊急時の情報伝達手段の充実	59
広聴活動の充実	61
デジタル技術を活用した市民サービスの提供	63

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	行政評価システムの見直し・改善		項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会		取りまとめ		実施計画策定	実施計画確認		評価結果公表			
			市民意識調査設問設計				発送・回収		集計・分析			調査結果公表
実績		行政評価照会		取りまとめ		実施計画策定	実施計画確認		評価結果公表			
			市民意識調査設問設計				発送・回収		集計・分析			調査結果公表

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査を実施する	実施
	市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う	実施
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市民意識調査については、前回調査の設問内容を見直しした上で、10月4日から10月21日にかけて実施し、調査結果については、市ホームページで公表するとともに、調査報告書の概要版の班回覧を行った。市民意識調査結果を基にした行政評価については、3つの主要施策で5つの指標を設定して行うことができた。行政評価の結果を実施計画に適切に反映させるために、実施計画の策定に行政評価結果を活用した。しかし、行政評価の時点で事業の成果についての評価が不十分のため、見直しにつながっていない事業が一部見受けられたことから、行政評価内容の見直しを行う必要がある。併せて、より効率的に参照できるように実施計画と連携したシステムの導入を検討した。	
令和5年度の取組の方向性	令和4年度の市民意識調査を行政評価の指標として活用し、市民の視点を取り入れた総合計画の進捗管理を行う。行政評価結果を施策や事業へ適切に反映させていくために、庁内に評価の視点等を周知するとともに、実施計画と一体的なシステムの運用により行政評価結果を意識した施策や事業の見直しを行う。また、事業の活動指標や成果指標の視点を取り入れた評価内容の見直しにより事務事業の効率化に繋げていく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	市民意識調査は令和2年度と令和4年度の2回実施し、第1期実行プラン中の実施分と合わせて合計3回の実施となり、各施策の市民の満足度等の推移について経年比較が可能となった。また、行政評価の指標に市民意識調査を基にした指標を追加していくことで、総合計画の進捗状況や施策の評価に市民の視点を取り入れて行った。行政評価を基に事務事業の改善に繋げるために、実施計画策定前までに評価の実施を行い、事業担当課と今後の方向性について確認を行ってきたものの、行政評価の結果が活用されていない事例があることから、成果指標の視点を取り入れた評価に内容を見直すとともに、実施計画と一体的に管理できるシステムの活用することで改善を図った。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	市民意識調査は設問の内容を適宜見直ししながら定期実施を継続し、調査に併せて、行政評価に市民意識調査を基にした測定指標の追加を行うことで、市民の視点を取り入れた行政運営を行っていく。また、事務事業を改善し、効率化を図っていくために、行政評価は必要な見直しを行いながら継続していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	行政評価システムの見直し・改善			項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。 行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会 →		実施計画策定 →		取りまとめ →	評価結果公表 →					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う	
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的な選別の試行運用(総務課) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成(見直しを含む。) ○歴史的公文書の具体的な選別の試行運用(全庁) ○電子決裁の本格運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成・更新 ○歴史的公文書の本格運用(全庁) ○電子決裁の継続運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の決定 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書:全庁的なリスト作成				・歴史的公文書:保管方法の検討				・歴史的公文書:リストの更新			
					・歴史的公文書:本格運用(全庁)							
実績	・歴史的公文書:全庁的なリスト作成				・歴史的公文書:保管方法の検討							
					・歴史的公文書:本格運用(全庁)							
					・電子決裁:継続運用(問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等)							

評価者	総務課長 戸山 孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別による保管方法の検討	一部実施
	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成・更新	実施
	歴史的公文書の本格運用(全庁)	実施
	電子決裁の継続運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	歴史的公文書については、昨年度末に各課が行った一次選別内容を基に、4月から9月にかけて総務課が二次選別を行ったうえで歴史的公文書目録を作成し、本格運用を開始した。保管方法の検討については、本格運用はしたものの、歴史的公文書の全庁総量把握に時間を要することから、具体的な検討には至っていない。電子決裁については、各課からの問い合わせに随時対応しながら、継続的な運用を行った。	
令和5年度の取組の方向性	歴史的公文書については、歴史的公文書目録の更新を適切に行う。 保管方法の検討については、全庁で選別作業を一層進め、歴史的公文書の全庁総量把握に努めていく。 電子決裁システムについては、昨年度同様、継続的な運用を行う。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	歴史的公文書については令和4年度、電子決裁システムについては令和3年度にそれぞれ本格運用を開始した。歴史的公文書については、保管方法(場所)について検討していく必要があるが、検討の前提となる、全庁における歴史的公文書の総量を把握するには、膨大な公文書の中から慎重に歴史的公文書の選定を行う必要があることから時間を要する。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	歴史的公文書については、当面の間、目録の適切な更新を行い、歴史的公文書の量等の把握に努めながら、保管方法や保管場所の検討を進めていく。 電子決裁システムについては、継続運用し、電子文書の適正な管理を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課		総務課	
実施事項		公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容		歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(総務課) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成(見直しを含む。) ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(全庁) ○電子決裁の本格運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成・更新 ○歴史的公文書の本格運用(全庁) ○電子決裁の継続運用	【目標に向けた取組】 ○ 歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用	
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書:リストの更新			→			・歴史的公文書:保管方法の検討			→		
	・電子決裁:継続運用(問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等)						→					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別による保管方法の検討	
	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新	
	電子決裁の継続運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	組織・機構の計画的な見直し			項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討				各課照会	ヒアリング					
								見直し案作成				
実績		組織改編の検討				各課照会			ヒアリング			見直し案作成

評価者	総務課長 戸山 孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各課ヒアリングを実施し、情報統計課情報・統計係及び地域情報係を情報システム係及び地域情報統計係に改編、前津江学校給食共同調理場と大山学校給食共同調理場の統合に伴い、大山学校給食共同調理場を廃止し、業務の変化に応じた組織機構の改編を実施した。	
令和5年度の取組の方向性	各課には、住民ニーズや新たな行政課題などを的確にとらえるよう指示し、当該情報を集約するとともに、効率的な行政運営を行うため、適宜必要に応じて組織機構の改編を行っていく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	行政事務におけるDXの進展に伴い、情報統計課にデジタル推進係を新設(令和3年度)、コロナウイルス感染症に係る予防接種に対応するため健康保険課に感染症対策係を新設(令和4年度)するなど、行政需要に応じた組織の見直しを行ってきた。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	組織の見直しにおいては、時代の潮流に取り残されることなく、行政需要の把握に努めながら、不断の見直しを行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討				各課照会	ヒアリング	見直し案作成				
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	33
実施内容	デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAやAI-OCRなどを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を可能とする情報通信環境の整備を進め、業務の効率化を図るもの。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの導入(市民課) ○キャッシュレス決済の導入	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の整備 ○モバイルワーク環境の整備	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の利用拡大 ○モバイルワーク環境を利用する業務の拡大
実施による効果	業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAやAI-OCRなどを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信環境の整備によりオンライン会議等を活用することが可能となり、行政事務全体の効率化を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	AI-OCRの活用・RPAの普及		職員向け操作研修の実施									
	リモート会議環境の整備									リモート会議の普及促進		
	モバイルワーク環境の構築						モバイルワークの普及促進					
実績	AI-OCRの活用・RPAの普及		職員向けRPA操作研修の実施									
	リモート会議環境の整備									リモート会議の普及促進		
	モバイルワーク環境の構築											

評価者	情報統計課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの導入範囲の拡大	実施
	リモート会議環境の整備	実施
	モバイルワーク環境の整備	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	RPA・AI-OCRの導入範囲については、令和4年度に2課13業務で新たに導入され、15課53業務で利用されているほか、RPAを操作可能な職員を育成するため、15名を対象に操作研修を実施した。リモート会議環境については、令和5年2月に整備を完了し、職員への周知および利用を開始した。モバイルワーク環境については、令和5年3月に整備が完了した。	
令和5年度の取組の方向性	RPA・AI-OCRについては、職員研修による人材の育成に努めるほか、行政事務の効率化を進めるため、RPA・AI-OCRを利用する対象業務の拡大を図る。リモートワーク会議及びモバイルワーク環境の整備が完了したため、今後はこれらの利用拡大と業務の効率化に取り組んで行く。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	RPA・AI-OCRについては、令和2年度の導入の後、対象業務は拡大を続けており、令和4年度には約4,300時間(令和5年3月末調べ)の業務時間の削減効果がある一方、利活用している課が一部に限られるなどの課題がある。リモート会議及びモバイルワーク環境の整備が完了し、今後はこれらの利用拡大に取り組む必要がある。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	デジタル技術の利用拡大による庁内業務の効率化に加え、他機関との情報連携にデジタル技術を活用するなど、引き続き、行政事務の効率化を推進していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	33
実施内容	デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAやAI-OCRなどを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を可能とする情報通信環境の整備を進め、業務の効率化を図るもの。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの導入(市民課) ○キャッシュレス決済の導入	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の整備 ○モバイルワーク環境の整備	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の利用拡大 ○モバイルワーク環境を利用する業務の拡大
実施による効果	業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAやAI-OCRなどを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信環境の整備によりオンライン会議等を活用することが可能となり、行政事務全体の効率化を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画						職員向けRPA操作研修の実施		職員向けRPA操作研修の実施				
	AI-OCRの活用・RPAの普及											
	リモート会議環境の利用拡大											
	モバイルワーク環境を利用する業務の拡大											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの導入範囲の拡大
	リモート会議環境の利用拡大
	モバイルワーク環境を利用する業務の拡大
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	一課一改善運動の推進		項目No.	34
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることによって職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集						審査		結果発表
実績				各課改善提案募集						審査		結果発表

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	実施
	提案された改善事項の普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	「各課改善提案」は、各課で令和4年度に実施した業務改善の取組について、各課1提案を目標に提案を募集した結果52件の提案が提出された。提出された提案については職員投票、審査会を行い3件を優秀賞として表彰し、ホームページで公開した。また、各課の業務改善の取組を全庁的に広げていくため、審査結果を庁内の電子掲示板にて職員向けに公表し、情報共有を行った。	
令和5年度の取組の方向性	提案件数は令和3年度の29件から大幅に増加したものの目標である全ての課からの提出には至らなかった。引き続き職員の事務改善意識の向上を図るため、各課の取組の全庁的なPRや優秀な提案の情報共有を継続していく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	各年度に実施済みの業務改善の取組を各課に募集し、全庁的に共有した。共有方法については、優秀提案を決定する過程に職員投票を取り入れることで他課の取組を参考にできる機会を設けた。また、決定した優秀提案については表彰を行うことで職員の業務改善意識の向上を促した。こうした取組の継続により、他課で実施された改善を自分の部署でも取り入れるといった流れもできてきており、実施開始当初の令和元年度の36件から令和4年度には52件に提案件数も増加している。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	実施当初から提案件数も増加しており、職員の業務改善意識向上について一定の成果が現れているが、現状すべての部署からの提案提出はできていない。全職員が業務改善を考える機会を作ること、職員の改善意識高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がることから、取組について継続していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	一課一改善運動の推進		項目No.	34
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集							審査	結果発表 HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	
	提案された改善事項の普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	実施計画策定方法の見直し		項目No.	35
実施内容	膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		実施計画策定方法の検証及び策定方法の見直し		検証結果に基づいた策定方法を実施							振り返り・検証	
実績		実施計画策定方法の検証		検証結果に基づいた策定方法を実施							振り返り・検証	

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	検証結果に応じて策定方法を見直す	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年度から実施計画と当初予算要求を一体的に管理する「行政経営システム」を試験的に導入し有効性を検証した。その結果、各事業の課題や進捗状況が容易に確認できるようになり、より効果的な実施計画の策定や、デジタル化による事務負担軽減にもつながった。 また、システムを本格的に導入する令和5年度において、策定がより効果的・効率的なものとなるよう、行政評価との連携の検討や様式の見直し等を行った。	
令和5年度の取組の方向性	令和4年度に試験的に導入した行政経営システムを令和5年度から本格的に導入するにあたり、より効率的な策定となるよう引き続き検証を行っていく。また、行政評価もシステムで管理することで、行政評価の結果をより効率的・効果的に反映させた実施計画の策定を目指す。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	各課の事務負担の軽減と予算編成作業時間の縮減を図るため、調査作成対象事業の限定及び事業優先順位の設定や行政経営システムの検討、システムの試験的な導入を行うなど、策定方法の見直しに取り組んできたことにより、事務負担の軽減、実施計画・当初予算の一体的な管理、及びその連携による効果的な実施計画の策定につながった。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	第3期以降において実施計画をより有効かつ効率的に策定できるよう、システムの本格的な導入後も、事務の流れ、入力項目、連携内容を随時見直していくほか、実施計画策定方針についても検証を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	実施計画策定方法の見直し				項目No.	35
実施内容	膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す		
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		実施計画策定方法の検証及び策定方法の見直し		検証結果に基づいた策定方法を実施							振り返り・検証	
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	検証結果に応じて策定方法を見直す	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	総務課			
実施事項	人材育成の推進				項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施		
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施										・翌年度研修基本計画の策定	
実績	・各種研修の実施										・研修基本計画の策定	

評価者	総務課長 戸山 孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	実施
	各種研修の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和3年度中に令和4年度の年度研修計画を策定し、年度研修計画に基づき職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組を行った。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図った。	
令和5年度の取組の方向性	年度研修計画に基づき、引き続き、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組等を行い、職員の政策形成能力や資質の向上に努めていくとともに、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図っていく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	毎年度策定する研修計画に基づき、各種研修の取組を行うことで、政策形成能力等の職員のスキルアップを図ることができ、人材の育成に取り組むことができた。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	年度研修計画に基づき、引き続き、各種研修の取組を行うとともに、オンラインによる研修への参加や新たな行政課題に対応できる人材の育成に向けた研修等の受講促進に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課		総務課	
実施事項		人材育成の推進		項目No.	5
実施内容		日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施									・翌年度研修基本計画の策定		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	
	各種研修の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	職員提案制度の推進			項目No.	6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	職員自由提案募集				審査	結果通知 HP公開						→
実績	職員自由提案募集				審査	結果通知					表彰 HP公開	→

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和3年度の職員自由提案件数が1件と少ない状況であったことから、職員向けに制度の周知を図るとともに、提案の実現性を高めるため、事前に提案者と関係課との調整協議を実施し、提案内容の精査を行うよう手順を見直した上で募集を行った。令和4年度の提案件数については1件であり、件数としては前年度と同数であったが、事業担当課において試験的な実施につながった。	
令和5年度の取組の方向性	提案件数を増やすため、職員向けに制度の周知を図るとともに、調整協議を継続して実施し、提案の実現性を高めていくことで、職員の提案に対する意欲向上を図っていく。また、より多くの職員が提案を提出できるように職員が取り組んだ身近な事務事業の改善を全庁的に情報共有するための仕組みづくりについて検討していく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	職員自由提案制度は、提案による業務の効率化や事務改善に加え、提案者の説明力向上や企画立案能力向上を目的に、審査会でのプレゼンテーションを行ったうえで事業化の採否を決める実施方法で実施しているが、提案件数は令和2年11件、令和3年1件、令和4年1件と令和3年以降件数の減少が続いている。令和2年度の採択件数が低調に終わったことから、関係課との調整協議を行い、提案内容の精査に繋げることで、提案の実現性を高め、本制度に対する意欲向上を図っている。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	第3期実行プラン以降も職員から自由に建設的な意見による市政の効率化や市民サービスの向上を図るため、提案の実現性を高めることで提案の意欲向上を図るなど、必要な支援や手順の見直し等、職員が提案に取り組みやすくなるような運用面の見直しを行いながら本制度を継続していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		職員提案制度の推進		項目No.	6
実施内容		本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	職員自由提案募集				審査	結果通知						HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	
	審査会を経て事業化を検討する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R2決算)・予算編成への活用方法の検討						予算編成資料として分析内容を活用					
	財務書類の作成(R3決算)						財政推計の見直し・作成					
実績	財務書類の分析・他団体との比較(R2決算)・予算編成への活用方法の検討						予算編成資料として分析内容を活用					
	財務書類の作成(R3決算)						財政推計の見直し・作成					

評価者	財政課長 高倉彰	
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	未達成(4.9%)
	将来負担比率を「比率なし」とする	達成
	基金残高を60億円確保する	達成(89億7,679万3千円)
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	実施
	財政推計の見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・財務書類(令和2年度決算分)及び財政推計(令和4年度～令和9年度)については、作成後、市議会に報告するとともに市ホームページや市報で市民周知を行った。令和5年度の当初予算編成時に、将来収支の見通しとなる財政推計や財務書類から得られる指標等を参考として活用した。 ・実質公債費比率について、類似団体平均(令和3年度)の8.0%と比較すると良好であるものの、目標値である4%以下に抑えることが出来ていない。	
令和5年度の取組の方向性	・財務書類及び財政推計については、健全な財政運営を行う上で、予算編成の資料として活用に努める。 ・財政の健全性を図る財政指標である「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、引き続き、目標値の達成に向けて取り組んでいく。 ・基金残高については、災害等の不測の事態に備え、引き続き、目標額の確保に努める。 ・実質公債費比率について良好な状態を維持できるよう、施設の整備等においては引き続き事業費の精査に努めていく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	・財務書類については、完成時期が決算年度の翌年度末となり、その後に分析を行っている状況である。 ・財政推計については、毎年度作成し、当初予算編成資料として活用している。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	・財務書類については、地方公会計の推進に関する研究会報告を参考に予算編成資料としての活用に努めていく。 ・財政推計については、今後も必要に応じて見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課		財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営			項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R3決算)・予算編成への活用方法の検討							予算編成資料として分析内容を活用				
				財務書類の作成(R4決算)								
							財政推計の見直し・作成		当初予算編成資料として活用			
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	
	将来負担比率を「比率なし」とする	
	基金残高を60億円確保する	
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	
	財政推計の見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	補助金の適正化				項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)		
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画							見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)					
実績		ガイドライン見直し・改訂					見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)					

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	実施計画の策定作業と併せて、既存の補助金については令和2年度の検証結果を活用し適正化の進捗状況の確認を行うとともに、新規の補助金についてはガイドラインに沿った補助制度となっているかを確認することで、各補助金の適正化を図った。 補助金現況調書による検証(3年ごと)の運用とガイドラインに規定する検証(毎年度)のサイクルに齟齬が生じていること、また毎年度の検証は事務も煩雑となることから、令和4年度にガイドラインの一部改訂を行い、3年ごとの検証となるよう見直しを行った。	
令和5年度の取組の方向性	補助金現況調査が前回実施の令和2年度から3年を経過したことから、令和5年度に施行されているすべての団体補助金(団体運営費補助金及び事業費補助金)について補助金現況調書を作成し、各補助金について「補助金の適正化に関するガイドライン」の方向性に沿っているかを確認し、補助金の適正化の検証を行う。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	補助金現況調書による検証(3年に1回)及び実施計画の策定の際に、補助金がガイドラインに沿っているかを確認することで「補助金の適正化」を図ることができた。また、新規の補助金を創設する場合は、ガイドラインに沿った補助制度になっているかを確認することで、補助金の適正化を図った。 補助の目的、補助対象経費や算定基準等を明記した交付要綱が整備されていないため、補助対象経費や算定基準が不明確になっている補助金が一部見受けられたため、「補助金適正化に関するガイドライン」を徹底するよう取り組んできた。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	補助金現況調書による検証については、今後も定期実施を継続し、検証に併せて補助金対象経費の見直し等の適正化を行うことで、市民への明確な説明責任が果たせる補助金制度の仕組みを確立していく。 また、「補助金の適正化に関するガイドライン」自体も、今後の情勢の変化に応じたものとなるよう随時検証を行い、必要に応じて改訂を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		検証照会	内部精査					HP公開				
実績												

見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う
	補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	施設使用料の見直し			項目No.	9
実施内容	令和元年度に決定した方針に沿って施設使用料及びその減免について見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象範囲を決定する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象を整理する ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○利用者への周知を行う	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象を整理する ○規則の改正等必要な事務手続きを行う ○利用者への周知を行う	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		減免団体の基準の整理、調整					→		規則改正等	→		利用者への周知
実績		減免団体の基準の整理、調整					→		規則改正等	→		利用者への周知

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	施設使用料の減免対象を整理する	実施
	規則の改正等必要な事務手続きを行う	実施
	利用者への周知を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	減免の対象としている各種団体のうち、一部の団体については、施設所管課で個別に減免の可否を判断するなど、全庁的に統一した取り扱いができていない状況であったため、統一した基準となるよう減免区分の整理を行い、各施設の条例施行規則を改正し利用者への周知を行った。この規則改正により、申請団体の受付区分に関して全庁的に統一された運用となり、受益者の負担の適正化と公平性が確保された。	
令和5年度の取組の方向性	施設の減免については、規則に基づいて運用することで受益者の負担の適正化と公平性の確保に努める。また、令和5年度以降は、実施事項「使用料・手数料の見直し」と統合し、受益者負担の適正化と公平性の確保を図っていく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	過去の調査を踏まえて減免の対象としている団体について、実態調査を実施しようとしたものの、減免を適用している団体が多岐にわたることから、調査量が膨大になり整理が困難であることから、基準となる各施設の規則の改正を行い、減免対象団体の整理と減免基準の統一を図ることとした。各施設の規則に規定している減免団体の区分確認に時間を要したことから、令和4年度に規則改正し、施設使用料の減免対象団体の区分の整理が完了した。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	施設使用料の減免については、規則に基づき運用していくとともに、必要に応じて見直しを行いながら受益者負担の適正化と公平性の確保を図っていく。	

NO.10に統合

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	財政課・地方創生推進課			
実施事項	使用料・手数料の見直し				項目No.	10
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										→
実績	予算事務説明会での見直しの周知	見直しについての検討										→

評価者	財政課長 高倉彰 ・ 地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	予算事務説明会で必要に応じた見直しを行うよう周知を行った。	
令和5年度の取組の方向性	物価高騰による影響を見極めながら、必要に応じて見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性に努める。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況 (これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	使用料・手数料の現況調査を令和2年度に行い、現状把握を行ったほか、大山文化センターの使用料について市内の類似施設を参考に見直しを行った。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	今後も必要に応じて見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課		財政課・地方創生推進課	
実施事項		使用料・手数料の見直し		項目No.	10
実施内容		行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)											
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし											
							各課に施設命名権該当施設の調査					
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)											
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし											

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市ホームページのバナー広告について、令和3年度の3団体から新規に4団体の獲得ができ、最大で7団体の広告掲載ができた。また、ネーミングライツの導入に向けてガイドラインを作成し、導入できる施設などの検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の停滞もあり、ネーミングライツパートナーの募集には至らなかった。	
令和5年度の取組の方向性	引き続き、市ホームページのバナー広告の募集を行っていくとともに、ネーミングライツ導入施設等の検討や、既存施設を活用した広告掲示の検討等、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、有料広告の新規獲得に努め、市の財源確保を目指す。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	市ホームページのバナー広告は、トップページの目立つ位置に固定して掲載するように変更したことで、広告掲載団体は増加した。新たな広告媒体の掘り起こしについて、ネーミングライツ等の検討を行ってきたが、募集までには至っていない。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	引き続き、市ホームページのバナー広告の募集を行っていくとともに、ネーミングライツ導入施設等の検討や、既存施設を活用した広告掲示の検討等、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、有料広告の新規獲得に努め、市の財源確保を目指す。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												
	各課に施設命名権該当施設の調査												
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	税務課		
実施事項	税の徴収率の向上			項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.43%を目指す。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 97.42%	○徴収率目標値 97.43%	
実施による効果	平成30年度の市税徴収率(96.55%)から0.88ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで187,094千円の効果額が見込まれる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
	・FP相談(年8回予定)			・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同搜索、合同期間公売会、合同研修等)								
実績	年間計画による滞納整理(催告、財産調査、差押執行、執行停止等)											
	・FP相談 年7回(4月・6月・9月・10月・12月・1月・2月)			・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同搜索、合同期間公売会、合同研修等)								

評価者	税務課長 池田 康成	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 97.42%	達成(97.48%)
当該年度の実施事項の進捗状況	滞納者に対し、早期納付を促すため、催告書の送付や電話催告等を実施し、応じない滞納者については、財産調査により担税力を把握し、滞納処分等を実行した。また、市税の徴収強化をより一層図るため、大分県税事務所職員の派遣に加え、4市町(日田市、由布市、九重町、玖珠町)間において税務職員の相互併任を行い、税収確保に取り組んだ。さらに、年間7回の納税相談によりファイナンシャルプランナーによる対応を行い、令和4年度の市税徴収率は97.48%となり、目標値(97.42%)を達成した。	
令和5年度の取組の方向性	今後も早期の催告、財産調査を行い、滞納処分を行う。また、調査の上で納付困難な方に対してはファイナンシャルプランナーを活用した納税相談を行う。さらに、災害や退職など、特別な事情による納付困難者については、法令に基づいた徴収・換価の猶予を行うなど、状況に応じた対応を行うことにより、徴収率の更なる向上に努める。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	新型コロナウイルス感染症拡大による総務省通知(徴収猶予)により、令和2年度の徴収率は全国的に下落した。日田市も目標達成できなかったが、県職員派遣や近隣市町との相互併任による情報共有、ファイナンシャルプランナーによる納税相談を行うことにより、令和3年度からは徴収率も回復している。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	今後も滞納者に対しては、早期の調査を行うとともに、滞納者の担税力の把握に努め、徴収率の向上を図る。また、納税相談会等を積極的に開催することにより、納税者へのきめ細やかな対応を心掛ける。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課		税務課	
実施事項		税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容		効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.43%を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 97.42%	○徴収率目標値 97.49%	
実施による効果	平成30年度の市税徴収率(96.55%)から0.88ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで187,094千円の効果額が見込まれる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同搜索、合同期間公売会、合同研修等)								
	・FP相談(年8回予定)											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 97.49%	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→
実績	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した「民間移管」等の施設の方針の実施に向けた取組を進める中で、完全民営化や経営基盤の強化等についての助言・指導を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大以降施設利用者の減少や施設の老朽化に伴う管理コストの増加等の理由により方針の実施に至った施設がなかった。	
令和5年度の取組の方向性	引き続き第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を行っていく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した施設の方針の実施に向けた取組を進める中で、完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進めており、令和2年度に有限会社かみつえグリーン商事の民営化が行われたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降施設利用者の減少や施設の老朽化に伴う管理コストの増加等の理由により、民営化後の経営の見通しが立たない状況となっている。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	引き続き第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を行っていく。また、市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した「民間移管」等の施設の方針の実施に向けた取組と併せて取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	第三セクターの見直し			項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導 →											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	ふるさと納税の促進				項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円		
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	ポータルサイトの追加											→
	制度の周知・促進											→
実績	返礼品の見直し・開拓											→
	ポータルサイトの追加(2サイト)											→
	制度の周知・促進								お礼状(ハガキ)送付によるPR			→

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額	500,000,000円
	未達成	(419,176,000円)
当該年度の実施事項の進捗状況	ふるさと納税を促進していくために、募集に関する業務を委託している業者と返礼品の調達等の業務を委託している市内の3つの業者と連携し、返礼品の新規登録やレビューキャンペーン等のPR活動を行った。 また、令和4年度から、新たに2つのポータルサイトを追加することで、ふるさと納税を受け入れる窓口を増やしたが目標寄附額は達成できなかった。	
令和5年度の取組の方向性	目標寄附額の達成に向けて今後も引き続き魅力的な地場産品の開拓を随時行い、返礼品を拡充していくとともに、令和5年度からインターネットによる広告宣伝を行うことで、ふるさと納税を検討している方の目に触れる機会を増やし、寄附額の増額を図る。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	ふるさと納税を促進していくために、新規ポータルサイトの追加や、体験型返礼品や定期便など返礼品の新規登録を行ってきた。また、20歳のつどい(成人式)において、新たに20歳を迎えた方に対してパンフレットの配布や、これまで本市に寄附をいただいた方に対して、おすめの返礼品を掲載したお礼はがきの送付、レビューキャンペーンの実施など寄附額増額に向けた取組により、第2期実行プランの期間の寄附金額は約4億円から5億円の規模で推移している。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	寄附額が減少していることから、現状の把握と分析を行い、体験型返礼品など魅力ある返礼品の登録やポータルサイト内のページの見直しなど、ふるさと納税額の増加に向けて取り組んでいく。また、令和5年度から実施予定である、インターネットによる広告宣伝の効果検証を行い、随時見直しをすることでポータルサイトへのアクセス数を増やし寄附額の増額を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	ふるさと納税の促進			項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進											
	インターネットを活用した広告宣伝											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額 500,000,000円	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	経営管理課			
実施事項	上下水道の整理合理化				項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める		
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と検討を進める											
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める											
実績	大分県圏域別水道事業効率化等推進会議(水道事業)への参加により検討を進めた											
	大分県広域化共同化検討会(下水道事業)への参加により検討を進めた											
	水道事業基本計画等(水道事業)、ストックマネジメント計画(下水道事業)策定において施設や経営の合理化について検討を進めた											

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	実施
	水道基本計画等策定において施設や経営の合理化について検討を進める	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	大分県圏域別水道事業効率化等推進協議会(水道事業)では西部ブロック(日田市、玖珠町、九重町)に参加し、それぞれが抱える課題や改善に向けた連携の可能性等について検討を進めた。 大分県広域化共同化検討会(下水道事業)では、それぞれの事業体が抱える課題の把握、分析を行い、大分県から提示された広域化・共同化メニュー案について検討を進めた。 水道事業基本計画等(水道事業)やストックマネジメント計画(下水道事業)策定において、施設や経営の合理化について検討を進めた。	
令和5年度の取組の方向性	令和4年度末において、大分県が県下市町村と連携して策定した「大分県水道広域化推進プラン」(水道事業)、「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」(下水道事業)を基本として、水道事業では、西部ブロック(日田市、玖珠町、九重町)での広域化について、下水道事業では、人材育成の共同化、災害対応合同訓練、災害用備蓄資機材の共同化、使用料金徴収の共同化などについて引き続き関係自治体との協議を進める。 水道基本計画等(水道事業)やストックマネジメント計画(下水道事業)策定において、施設や経営の合理化について引き続き検討を進める。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	第2期実行プラン期間中の令和4年度末において、大分県が県下市町村と連携して策定作業を進めてきた「大分県水道広域化推進プラン」(水道事業)、「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」(下水道事業)が完成したことから、計画に沿って、関係自治体との協議を進める。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	大分県が県下市町村と連携して策定した「大分県水道広域化推進プラン」(水道事業)、「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」(下水道事業)を基本とし、計画に沿って、関係自治体との協議を進める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と検討を進める												→
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	経営管理課				
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し					項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%			
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。						

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)※7月から振興局管轄の滞納整理も含む											
	経過措置実施											
	上水道・下水道料金の検証											
実績	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)※7月から振興局管内の滞納整理も含む											
	経過措置実施											
	上水道・下水道料金の検証											

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	実施
	毎月滞納整理を実施する	実施
	下水道料金の検証を行う	実施
	上水道料金の検証を行う	実施
	上水道目標徴収率(現年度分90.5%、過年度分75.0%)	達成 現年:90.8%、過年:83.2%
	給水目標徴収率(現年度分99.5%、過年度分94.5%)	未達成 現年:99.7%、過年:30.2%
当該年度の実施事項の進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、催告書等の通知や給水停止等を実施。令和4年7月からは、振興局管内の滞納整理業務も民間に委託した。徴収率に関しては、給水施設の過年度分が目標達成出来ていないが、未納額自体は減少傾向である。また、現状の下水道使用料について、国のアドバイザーを派遣する事業(公共団体の経営・財務マネジメント強化事業)を活用した検証では、適正な水準であるとの結果になった。また、水道料金の水準について、検証を開始した。	
令和5年度の取組の方向性	引き続き、民間業者の滞納整理ノウハウを生かし、徴収率向上に努めていく。また、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置が令和5年9月で終了し10月からは統一料金とする。さらに、上下水道事業の経営の安定化を図るべく、それぞれの経営戦略のPDCAサイクルに沿って、水道料金、下水道使用料の検証を続ける。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	徴収率向上については、滞納整理ノウハウを有する民間業者に委託しており、令和4年7月以降は、振興局管内に対しても範囲を広げた委託を行っており、更なる徴収率の向上に努めている。また、現状の下水道使用料については、令和14年度までの期間での下水道使用料の予定総額と下水道使用料の対象となる経費の予定総額について検証を行ったところ、現行の使用料が適正な水準であるとの結果となった。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	今後も、民間業者による滞納整理業務のノウハウを生かし、徴収率向上に努めていく。また、上下水道事業の経営の安定化を図るべく、それぞれの経営戦略のPDCAサイクルに沿って、水道料金、下水道使用料の検証を続ける。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)※7月から振興局管轄の滞納整理も含む											
	経過措置実施					→						
	上水道料金の検証					→						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	
	毎月滞納整理を実施する	
	上水道料金の検証を行う	
	上水道目標徴収率(現年度分90.5%、過年度分75.0%)	
	給水目標徴収率(現年度分99.5%、過年度分94.5%)	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	総務課			
実施事項	定員管理の適正化				項目No.	18
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな定員管理方針の運用開始 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 		
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			定員管理ヒアリング	再任用第1回調査		第2回調査				定員管理ヒアリング	第3回調査	
実績				ヒアリング	再任用第1回調査					ヒアリング	第2回調査	

評価者	総務課長 戸山 孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	実施
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	実施
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	定員管理方針に沿ったヒアリング等を実施するとともに、定年退職者を対象に、再任用職員への希望調査を実施した。また、再任用職員や任期付職員の雇用、採用者数の調整により、定員管理方針に基づく人員の確保に努め、業務内容に応じた適正な職員配置を行うなど、定員管理方針に基づいた適正な職員数の管理を図った。	
令和5年度の取組の方向性	昨今の多様な働き方に対する職員のニーズや法令等による制度改正を踏まえ、定員管理方針を適切に運用していく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	定員管理方針に基づき定員管理に努めてきたことにより、実際の職員数は概ね方針どおりとなっている。なお、令和4年度に定年延長制度を整備したことから、今後は高齢期層の職員が多くなることが予想されるが、組織の活力の維持も必要であるため、新規採用職員の確保に努めていく。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	定員管理方針の計画期間が令和5年度に終了する中で、令和4年度に定年延長制度が整備されたことで一時的に職員数が増加していくが、状況に応じて方針の見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	定員管理の適正化		項目No.	18
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				定員管理ヒアリング →	再任用第1回調査 →					定員管理ヒアリング →	第2回調査 →	
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	総務課			
実施事項	給与の適正な管理				項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する		
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)			・人事院勧告等による改定の実施								
実績	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)			・人事院勧告等による改定の実施								

評価者	総務課長 戸山 孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うため、給料及び期末手当、差額支給について、令和4年11月まで労働組合との交渉を実施し、12月議会において改正を行った。	
令和5年度の取組の方向性	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、労働組合との協議・交渉を重ねながら、適正な給与制度の確立に努める。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うため、給料及び期末手当、差額支給について、随時労働組合との交渉を実施し、改正を行うことができています。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、労働組合との協議・交渉を重ねながら、適正な給与制度の確立に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	総務課		
実施事項	給与の適正な管理			項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)			→								
					・人事院勧告等による改定の実施				→			
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減			項目No.	20							
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【目標に向けた取組】 ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を検討・実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○導入したシステムの検証を実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	導入したシステムの検証を実施											
			課別ヒアリング	時間外勤務縮減強化月間の実施						課別ヒアリング		
実績			課別ヒアリング	時間外勤務縮減強化月間の実施						課別ヒアリング		
評価者	総務課長 戸山 孝徳											
当該年度の取組毎の実施状況	導入したシステムの検証を実施					実施						
	時短検討委員会の開催					一部実施						
	時間外勤務の縮減徹底					実施						
	課別ヒアリング					実施						
	時間外勤務縮減強化月間の実施					実施						
	ノー残業デーの実施					実施						
当該年度の実施事項の進捗状況	・システムの検証は、日々の業務の中で実証しながら、確認している。 ・時短検討委員会において、全庁一斉及び課別のノー残業デー等を取り決めたものの、各取組の実績等の中間報告ができなかった。 ・定員管理ヒアリング時に時間外勤務の状況を確認した。 ・グループウェアを通じて、毎月のノー残業デーの周知を図った。 ・8月を全庁一斉、9～12月を課別の残業禁止月間とし、時間外勤務の縮減に取り組んだ。											
令和5年度の取組の方向性	・時間外縮減に向けた取組により時間外勤務は、1人月平均11時間前後で推移し微減であるものの、総時間数は前年度比で9,711時間の削減となった。 ・各部署が実施して効果のあった取組については、職員用ポータルサイトを活用して、全庁的に情報共有を行い、他部署でも取り組めるよう横展開を進めていく。											
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価												
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	全庁的な取組として、毎月1回のノー残業デー、8月から12月の間を時間外勤務縮減強化月間とするなど、縮減に向けた取組を行っているものの、近年、新型コロナウイルス感染症に係る各種の事務事業等が増えたことなどにより、時間外勤務状況は微減となっており大きな縮減とはなっていない。											
第3期実行プラン以降の取組の方向性	これまでの時間外勤務縮減の取組を継続するとともに、事務事業の見直しやデジタル技術の活用を進めることで時間外勤務の縮減に努める。											

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減				項目No.	20						
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【目標に向けた取組】 ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を検討・実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○導入したシステムの検証を実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				課別ヒアリング →						課別ヒアリング →		
					時間外勤務縮減強化月間の実施 →							
				・時短検討委員会の開催						・時短検討委員会の開催		
										取組実績等の情報共有 →		
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催											
	時間外勤務の縮減徹底											
	課別ヒアリング											
	時間外勤務縮減強化月間の実施											
	ノー残業デーの実施											
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進				項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を6.2%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減		
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握				進捗状況公表						
実績		公共施設の異動状況把握				進捗状況公表						

評価者	地方創生推進課長 塚原 美保	
当該年度の取組毎の実施状況	対象施設に関する住民説明の実施	一部実施
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	未達成(7.7%)
当該年度の実施事項の進捗状況	令和3年度中に移管や削減を行った公共施設の状況及び各施設の方針を進めるうえでの課題の整理を行い、全庁で共有し、進行状況を市ホームページで公表した。また、計画の着実な推進を図るため、庁内へ計画の推進の周知を行った。 延床面積削減目標については、移管の候補先との協議に時間を要していることや、用途を廃止した施設の取り壊しを財政状況を見ながら実施することとしており、目標の達成には至らなかった。	
令和5年度の取組の方向性	必要な公共施設を将来的に維持していくため、引き続き進捗管理を確実にしながら、各施設の関係者などに対して公共施設等総合管理計画の趣旨や目的を丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、本計画の目標達成のための取組を推進していく。 方針の実施が先送りになっている施設については、関係者との協議経過などを参考に、施設ごとの課題と今後の進め方を整理し、方針の実施を図っていくとともに、施設を取りまく状況を総合的に判断し、必要に応じて各施設の方針の見直しを検討していく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	令和2年度には、施設の計画的な維持管理・更新等の推進を目的とした個別施設計画を策定した。また、公共施設の状況及び各施設の方針を進めるうえでの課題の整理を行い、全庁で共有するとともに、計画の推進の周知を行った。 延床面積削減については、施設規模が大きいことや、老朽化した施設が多いことから、移管の候補先との協議に時間を要しているため、施設の状態や関係団体の状況などを総合的に判断し、必要に応じて各施設の方針の見直しを検討する必要がある。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	状況の変化から予定通りに方針の実施ができていない施設も多く見受けられるため、関係者との協議経過も確認しながら、方針の実施を図っていく。 また、第1期実施計画の計画期間が令和7年度に終了することから、第2期実施計画の策定と合わせ公共施設等総合管理計画の見直しも検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	21
実施内容		公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を6.2%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減	
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握				進捗状況公表						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	対象施設に関する住民説明の実施	
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										→
実績		適正な管理運営の実施										→

評価者	地方創生推進課長 塚原 美保	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年4月から休止していた「日田市獣肉処理施設」について、指定管理候補者を公募により選定し、令和4年10月から施設を再開した。また、各施設ごとにガイドライン等に基づいた事業報告や業務報告の徴取、モニタリング等を実施することで、指定管理者制度を活用した施設の効率的な管理運営につながった。	
令和5年度の取組の方向性	今後も指定管理者制度を活用していくため、引き続き適正な運用を図りながら、施設の効率的な管理運営を行う。また、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じてガイドライン等の見直しを行っていく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	令和2年度から「日田市立おおやまこども園」、「日田市立まえつえ保育園」、「日田市獣肉処理施設」の指定管理者を、指定管理者制度運用ガイドラインに基づき公募により選定した。また、そのガイドラインについても、新型コロナウイルス感染症対応等、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じた見直しを行うことで、市施設の効率的な運営につながった。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	第3期以降においても必要に応じてガイドライン等の見直しを行い、適正な運用を図りながら施設の効率的な管理運営を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	指定管理者制度活用の適正化			項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証 を行い必要があればガイド ラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証 を行い必要があればガイド ラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証 を行い必要があればガイド ラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証 を行い必要があればガイド ラインの見直しを行う	
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	適正な管理運営の実施											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
当該年度の 実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の準備	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				業務委託の方向性を決定する								→
実績				指定管理制度の導入、業務委託の方向性を検討								→

評価者	長寿福祉課長兼老人福祉センター所長 羽野 美枝	
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託の方向性を決定する	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	指定管理者制度や業務委託の導入に関しては、受託者になりうる団体と、複数回の協議を行った。また、高齢者の生きがいづくりの場が多様化していることや就業している方が増えていることから、高齢者施策を推進していくには、老人福祉センターを拠点としながらきめ細かな支援を行っていく必要があるため、施設の管理運営について、民間委託の有無も含めて再検討が必要となっている。	
令和5年度の取組の方向性	高齢者の現状に応じた施設の適正な管理運営と設置目的に沿った効果的な取組を進めていけるよう、民間委託の有無も含めて再検討し、業務委託の方向性を決定していく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	施設の管理運営について、指定管理者制度や業務委託の導入に向けて、受託者になりうる団体と協議を行ってきたが、高齢者の現状に応じた施設の適正な管理運営と設置目的に沿った取組を推進するために、民間委託を進めるかどうかについて再検討する必要がある。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	速やかに民間委託の有無も含めた適正な管理運営方法について検討し、業務委託の方向性を決定していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課		老人福祉センター	
実施事項		老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23
実施内容		民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	指定管理、業務委託の方向性を決定する											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	<u>業務委託の方向性を決定する</u>	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課		
実施事項	NPO等との協働の推進			項目No.	24
実施内容	まちづくり活動に取り組む団体や個人の活動を促進するため、相互の連携を深めるとともに、情報の収集と発信を行いながら継続的な活動ができるよう、資金調達や人材育成等に関する研修会を実施する。また、既に活動を行っている団体を対象にその団体が抱える課題を解決するために、年間を通して伴走型の支援を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPO等の組織力・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											→
		・NPO推進講座の開催				→						
			・伴走型支援の推進									→
実績	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											→
					・NPO推進講座の開催							
					・伴走型支援の推進							→

評価者	まちづくり推進課長 片桐 由美	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施	実施
	NPO等に関する講座の開催	実施
	伴走型支援の実施(2団体)	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年度の市民サービス協働事業では、3事業(うち新規2事業)の提案型事業を実施した。またNPO推進講座では、NPOの課題である資金調達に関する講座を開催し、参加団体のうち2団体に伴走型の支援を実施した。	
令和5年度の取組の方向性	新たな協働事業については、市民サービス向上のため、引き続き、市の課題解決につながる提案事業を推進していく。また、協働の担い手となるNPOの組織強化・運営力の向上を図り、継続的かつ活発な活動につなげるため、NPO等の交流を促進し、課題を抱えたNPOに迅速に対応できる支援体制を整える。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	市民サービス協働事業では、令和2年度からNPO提案型のみを実施しているが、R2年度に3事業、R3、R4年度はそれぞれ2事業の新規事業を実施した。この事業を実施する中で、行政側も、市民ニーズを把握することができ、NPOとの信頼関係のもと担当課で予算化される事業も増えている。またNPOを対象とした講座や伴走型支援については、一定の評価を得ているものの、様々な目的を持つ団体に対し同じ内容の講座を行うのでは効果が薄く、また、伴走型支援についても特定の団体のみでの支援となり広く支援することができていない。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	市民のニーズや地域課題を的確に把握できるNPOとの新たな協働事業を進め、市民サービスの向上を図るため、市民サービス協働事業を継続して募集し、その担い手となるNPO等が必要とする支援や抱える課題の把握に努めながら、NPO等の組織強化・運営力向上につながる支援に取り組む。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	市民サービスの向上を目指し、新たな協働事業を推進するため、協働の担い手となる市内NPOの交流を促進するとともに、NPOの組織強化・運営力向上を図るため、外部アドバイザーによる相談支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○まちづくり活動交流会の開催 ○外部アドバイザーによる相談支援の実施
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 NPO等の交流会 やNPOの抱える課題について相談・支援等を行うことで、NPOの 組織強化・運営力 の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											→
			・まちづくり活動交流会の開催									→
	・外部アドバイザーによる相談支援の実施											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施	
	まちづくり活動交流会の開催	
	外部アドバイザーによる相談支援の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課		
実施事項	新しい公共の推進			項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるという意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)												→
	住民自治組織の設立・活動支援												→
	住民自治組織への支援												→
実績	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)												→
	住民自治組織の設立・活動支援												→
	住民自治組織への支援												→

評価者	まちづくり推進課長 片桐 由美	
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	実施
	住民自治組織の設立・活動支援	実施
	住民自治組織への支援	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	前津江、天瀬地域においては、住民同士が話し合う場としてまちづくり会議等を随時開催するとともに、市内で既に設立された住民自治組織の事務局長を招いて設立に向けた意見交換等を実施したが、地域課題の整理などに時間を要しており、設立への意思決定には至らなかった。大山地域においては、令和5年度に組織設立の方向で協議が整った。中津江、上津江の住民自治組織においては、情報提供や情報共有を目的に毎月開催される連絡調整会議に参加し情報提供等を行うなど、組織への支援やサポートを行った。	
令和5年度の取組の方向性	未設立の地域においては、振興局管内の各地域で行われる住民説明会やまちづくり会議などに積極的に関わりながら、今後地域の担い手となっていく世代の住民などを交えた協議の場を設けるなど、住民主体による自治活動などについてのまちづくりへの理解を深め、組織設立に向け支援を行っていく。 また、設立された自治組織との積極的な情報交換に努めるとともに、財政的支援をはじめとして、住民自治組織の活動全般をサポートし、運営の支援を行う。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	人口減少や高齢化などにより地域課題が多様化する中、住民自らの意思と活動により安心して暮らせる地域をつくることを目的に、振興局管内に住民自治組織の設立に向け、地域住民の話し合いの場を設けるなどの支援を実施し、これまでに中津江・上津江地域で組織の設立につながった。 大山地域では令和5年度設立の方向で協議が整ったが、天瀬、前津江地域においては、組織の必要性の議論や課題の整理など、設立に向けた協議に時間を要している。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	未設立の地域においては、先進地域の取組などの情報提供も行いながら住民への丁寧な説明を繰り返すとともに、今後地域の担い手となっていく世代の住民などを交えた協議の場を設けるなど、住民主体による自治活動などについてのまちづくりへの理解を深め、住民自治組織設立に向けての住民の合意を図りながら、振興局管内での設立を目指し取り組む。 また、設立後の組織においても、組織との積極的な情報交換に努めるとともに、財政的支援をはじめとして、住民自治組織の活動全般をサポートし、運営の支援を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるという意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)											→
	住民自治組織の設立・活動支援											→
	住民自治組織への支援											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	
	住民自治組織の設立・活動支援	
	住民自治組織への支援	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課
実施事項	情報提供の充実		項目No. 26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。		

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
			ホームページ研修(職員向け)							ホームページ研修(職員向け)		
実績	市ホームページ・SNSの更新											
				ホームページ研修(職員向け)								

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	職員に対するホームページ研修	実施
	市ホームページを随時更新	実施
	市SNSの適正な運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、作業未経験職員や新規採用職員等に対するホームページ研修を行った。ホームページはリンク切れのチェックやHP掲載申請時のチェックを徹底するとともに、チャットボットシステムの導入時に全ページの見直しを行うなど、適時の更新を行った。SNS(Facebook、Twitter、LINE、Instagram)については、ガイドラインの見直しを行い適正な運用を行うとともに、利用者の利便性の向上のためにLINEのリッチメニューの見直しを行った。また市民のニーズに合った情報をタイムリーに発信するよう努め、積極的な情報発信を行い、市の公式LINEの登録者数は前年度より2,183人増加した。	
令和5年度の取組の方向性	職員に対するホームページ研修を引き続き行う。ホームページ、SNSなどの様々な情報発信手段を活用し、市民のニーズに合った最新情報をタイムリーに提供していく。SNSについては、国が示すガイドラインに沿った運用となっているか随時検証していく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、作業未経験の職員や新規採用職員等に対するホームページ研修を行った。ホームページは適切な時期に更新・作成されるよう庁内に周知徹底を行った。SNS(Facebook、Twitter、LINE、Instagram)は、ガイドラインの見直しや機能の見直し等を適宜行いながら適正に運用するとともに、市民のニーズに合った情報をタイムリーに発信するよう努め、積極的な情報発信を行った。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、職員に対するホームページ研修を引き続き行っていく。ホームページ、SNSなどの様々な情報発信手段を適正に運用し、市民のニーズに合った最新情報を随時提供していく。また、SNSについては、国が示すガイドラインに沿った運用となっているか随時検証していく。又、市の認知度を向上させるためにも、SNSの拡散力を生かし、観光情報や各種イベント情報など、市の魅力を感じてもらえるような情報を各課と連携して積極的に発信していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	情報提供の充実			項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
		ホームページ研修(職員向け)										
	市SNSの適正な運用(市公式SNSの継続検討)											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	職員に対するホームページ研修	
	市ホームページを随時更新	
	市SNSの適正な運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課									
実施事項	自主防災組織体制の強化										項目No.	27
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせて、避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付	防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催			養成講座開催		防災士登録(50人)			
実績	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付	防災士懇談会の開催(4地区)			養成講座開催		防災士登録(27人)			報告
				防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災プログラムの実施(5組織以上)					報告
				防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災プログラムの実施(7組織)					報告
評価者	防災・危機管理課長 長谷部 忠											
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援										実施	
	50人の防災士を養成										未達成(27人)	
	防災士組織の設立支援										実施	
	モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年)										達成(7組織)	
	見直した避難所の周知・徹底										実施	
当該年度の実施事項の進捗状況	自主防災組織に対し、防災用資機材の補助や防災訓練に対する支援を行うとともに、7組織において体験型防災プログラムの実施を行い、自主防災組織の強化を行った。 防災士の養成については、新型コロナウイルス感染症の影響が残っていることで受講申し込みが少なかったため、27名の養成に留まった。 防災士組織の設立支援として、防災士および自主防災組織を対象に防災士懇談会を4地区で実施し、女性防災士を対象とした勉強会を開催した。 令和4年度については、国、県の危険区域の指定見直し等による避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等の見直しの必要はなかった。											
令和5年度の取組の方向性	防災関連用品の購入や訓練等の経費の一部補助、体験型プログラムの提供及び防災士の養成により自主防災組織の活性化や育成を図りながら、自主防災組織の強化に努めていく。 また、防災士懇談会等の開催により、防災士間の横の連携や自主防災組織と防災士の連携強化に取組むことで、防災士組織の設立支援につなげる。 避難所の配置については、土砂災害警戒区域や浸水想定区域が追加・更新されるだけでなく、地元からの要望により開設される避難所が変更になることも考えられるため、その都度状況を確認しながら見直しを行う。											
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価												
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	自主防災組織に対し、防災士の養成をはじめ、防災用資機材、防災訓練等に対する支援を実施することで、自主防災組織の強化を図ることができた。 また、防災士が活動するためには、防災士間の横の連携が重要となることから、地区防災士会の設立を進める必要があるなどの課題が残っている。											
第3期実行プラン以降の取組の方向性	今後も引き続き、自主防災組織の防災関連用品の購入や訓練等の経費の一部補助、体験型プログラムの提供及び防災士の養成により自主防災組織の活性化や育成を図りながら、自主防災組織の強化に努めていく。また、防災士間の横の連携や自主防災組織と防災士の連携強化に取組むことで、防災士組織の設立支援につなげる。 避難所の配置見直しについては、状況を確認しながら必要に応じて見直しを行い、見直しを実施した際には周知を徹底する。											

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課		防災・危機管理課								
実施事項		自主防災組織体制の強化		項目No.	27							
実施内容		防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。										
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせて、避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付		養成講座開催			防災士登録(50人)				
	防災プログラムの内容、実施団体の選定				防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催							報告
	防災プログラムの実施(5組織以上)											
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援											
	50人の防災士を養成											
	防災士組織の設立支援											
	モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年)											
	見直した避難所の周知・徹底											
国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す												
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	総務課			
実施事項	窓口業務の効率化				項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの拡大運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用 ○死亡後の手続き案内開始	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用		
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・窓口支援システムの拡大運用											
				・窓口連絡会の開催、申請等手続きの簡素化の検討								
				・死亡後の手続き案内								
実績	・窓口支援システムの拡大運用											
				・申請等手続きの簡素化の検討								
				・死亡後の手続き案内								

評価者	総務課長 戸山 孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	窓口支援システムの拡大運用	実施
	申請等手続きの簡素化	実施
	死亡後の手続き案内の開始及び更新	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	窓口支援システムの拡大運用を行い、令和3年度導入時点の23帳票から、令和4年度に新たに24帳票追加することで、申請書等の記入に対するお客様の負担が軽減され、簡素化につながった。 また、死亡後の手続き案内は来庁者に自分がどの手続きが必要か、ワンストップで対応しており、令和4年度は約8割の方が利用され、市民サービスの向上につながった。	
令和5年度の取組の方向性	窓口支援システムの導入効果を検証するとともに、死亡後の手続きにも拡大運用することで、窓口での手続きの負担軽減に努める。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	全庁における申請書の押印省略を実施し、来庁者の負担軽減を行った。 窓口支援システムについては、令和3年度に導入をし、47帳票に拡大し、記入負担の軽減を図ることができた。死亡後の手続き案内開始は、サービスの向上に効果があった。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	窓口支援システムの導入効果を検証するとともに、システムを利用する業務の拡大について検討を進めることで、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を目指していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化		項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの拡大運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用 ○死亡後の手続き案内開始	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用 ○ 死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・窓口支援システム導入による問題検証											
	・申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用											
				・死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入								
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	窓口支援システム導入による問題検証
	申請等手続きの簡素化
	死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											→
	情報伝達手段の周知及び導入促進											→
	運用保守											→
実績	防災情報、緊急情報の発信											→
	情報伝達手段の周知及び導入促進											→
	運用保守											→

評価者	防災・危機管理課長 長谷部 忠	
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	実施
	情報伝達手段の周知と普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	防災ラジオ・防災行政無線屋外拡声子局・ひた防災メール・日田市ホームページ・日田市公式SNS・ケーブルテレビデータ放送を活用し、避難情報等の情報発信を行った。また、防災ラジオ未設置の世帯については、広報掲載や勧奨通知による周知を行い、防災ラジオ普及向上に努め、普及率が令和4年度末で68.1%となった。	
令和5年度の取組の方向性	多様な情報伝達手段による緊急情報の充実を図るとともに、災害時等の緊急伝達手段として大きな効力を発揮する、防災ラジオについて、広報を始め自治会等の協力を得ながら、各世帯における普及率の向上を進めていく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	多種多様な情報伝達手段により、防災情報などの発信を行ってきた。情報伝達手段のうち、防災ラジオについて普及率の向上に努めているが、令和2年度末の65.4%から令和4年度末で68.1%と2.7%向上しているものの、普及率が伸び悩むなど課題がある。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	今後も引き続き、多様な情報伝達手段による緊急情報の充実を図るとともに、災害時等の緊急伝達手段として大きな効力を発揮する、防災ラジオについて、広報を始め自治会等の協力を得ながら、各世帯における普及率の向上を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課		防災・危機管理課	
実施事項		緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30
実施内容		市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	
	情報伝達手段の周知と普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	広聴活動の充実				項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施		
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											→
							→					
実績	陳情・要望に対する適切な対応											→
							→					

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	出前懇談会の実施	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	提出された陳情・要望に対しては、新型コロナウイルス感染症対策のため、文書での回答となったものの適切に対応した。また、自治会・振興協議会における要望については、対応結果をHPで公表するとともに、対応状況を定期的に確認し、「調査・協議中」、「対応中」となっている案件についての進捗状況の確認と管理を行った。出前懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送った。	
令和5年度の取組の方向性	提出された陳情・要望に対しては、適切に対応するとともに、自治会・振興協議会における要望については、その後の回答、対応状況等、進捗状況の確認と管理に努めていく。出前懇談会については、令和元年度以降開催できていないことから、新たな市民の意見聴取の手法を検討していく。	
第2期実行プラン(令和2~4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	提出された陳情・要望に対しては、新型コロナウイルス感染症対策のため、文書での回答となったものの適切に対応した。また、出前懇談会については新型コロナウイルス感染症対策のため実施できていない。自治会・振興協議会における要望については、対応結果をHPで公表するとともに、対応状況を定期的に確認し、「調査・協議中」、「対応中」となっている案件についての進捗状況の確認と管理を行った。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られることから、今後も提出された陳情・要望に対しては、適切に対応するとともに、自治会・振興協議会における要望については、その後の回答、対応状況等、進捗状況の確認と管理に努めていく。市民の意見聴取については、市民の市政への参画をさらに促していけるように、新たな意見聴取の手法を検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	広聴活動の充実			項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○ 新たな市民の意見聴取の手法を検討	
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	陳情・要望に対する適切な対応											
	新たな市民の意見聴取の手法を検討											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	新たな市民の意見聴取の手法を検討	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供		項目No.	36
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、電子申請システムの再構築やオンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また、行政窓口での手続等に於いてもキャッシュレス決済の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済に対応する業務の拡大 ○電子申請システムの更新 ○オンライン自動応答システムの導入	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済に対応する業務の拡大 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○オンライン自動応答システムの拡張
実施による効果	デジタル技術を活用することで実現することができる職員の労力やシステムの誤操作などを削減し、行政事務を効率化することができる。また、申請受付窓口等に業務支援システムを導入することで、市民の待ち時間の軽減などを図るほか、キャッシュレス決済の導入により市民サービスの質を向上させることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	キャッシュレス決済対応業務の拡大											
	電子申請システムの更新			オンライン申請対応業務の拡大								
	自動応答システムの導入準備			自動応答システムの構築								
実績	キャッシュレス決済対応業務の拡大											
	電子申請システムの更新			オンライン申請対応業務の拡大								
	自動応答システムの導入準備			自動応答システムの構築						導入		

評価者	情報統計課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	キャッシュレス決済に対応する業務の拡大	実施
	電子申請システムの更新	実施
	オンライン自動応答システムの導入	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	キャッシュレス決済については、スマートフォンアプリ利用納付の対象に後期高齢者医療保険料を追加し、23業務での対応が可能となった。 電子申請システムは新システムへの更新を行い、他市の作成した申請フォームを活用できる新機能などにより、電子申請を拡大していく環境が整った。 オンライン自動応答システムについては、行政サービスの手続きや制度に関する問合せに自動で回答するチャットボット(子育てや健康医療等45分野、1,800の質問に対応)を導入した。	
令和5年度の取組の方向性	キャッシュレス決済及び電子申請システムについては、対応する業務の拡大に向けて引き続き取り組んでいく。また、オンライン自動応答システムについては、順次、質、量ともに拡張していく。	
第2期実行プラン(令和2～4年度)の中間評価		
進捗状況(これまでの取組、進捗状況、現在の課題)	キャッシュレス決済については、令和3年度に導入し、利用範囲の拡大に取り組み、23業務での対応が可能となっている。 電子申請システムについては、令和4年度に更新し、利用範囲の拡大に取り組んできた。 オンライン自動応答システムについては、令和4年度に導入し、順次、質、量ともに拡張していく。	
第3期実行プラン以降の取組の方向性	行政窓口の各種手続や行政手続の電子申請対応など、デジタル技術の活用が市民の利便性向上につながる取組を積極的に推進し、市民サービスの質の向上を目指す。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和5年度)計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供		項目No.	36
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、電子申請システムの再構築やオンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また、行政窓口での手続等にあってもキャッシュレス決済の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済に対応する業務の拡大 ○電子申請システムの更新 ○オンライン自動応答システムの導入	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済・電子申請に対応する業務の拡大 ○オンライン自動応答システムの拡張 ○住民向け地図情報システムの構築・公開
実施による効果	デジタル技術を活用することで実現することができる職員の労力やシステムの誤操作などを削減し、行政事務を効率化することができる。また、申請受付窓口等に業務支援システムを導入することで、市民の待ち時間の軽減などを図るほか、キャッシュレス決済の導入により市民サービスの質を向上させることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	キャッシュレス決済に対応する業務の拡大・電子申請に対応する業務の拡大												→
	オンライン自動応答システムの拡張												→
	地図情報システムの構築準備			→ 地図情報システムの構築									→ 公開 →
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	キャッシュレス決済に対応する業務の拡大	
	電子申請に対応する業務の拡大	
	オンライン自動応答システムの拡張	
	住民向け地図情報システムの構築・公開	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		